

東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業

見積参考資料

平成 29 年 10 月

国土交通省四国地方整備局

この「見積参考資料」は、本事業の現場条件等を考慮し標準的な事業内容等を参考に示した資料であり、契約図書ではない。従って「見積参考資料」は事業契約上の拘束力を生じるものではなく、事業者は、施工方法、地質条件等を十分考慮して、設計、工事、維持管理等、事業目的を完成・維持するための一切の手段について事業者の責任において定めるものとする。

表-1 見積参考資料一覧

特記仕様書（業務）
数量総括表
工事数量総括表
見積参考図面（契約図）

特記仕様書（業務）

東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（詳細設計業務）

特記仕様書

第1条	土木設計業務等共通仕様書の適用 本業務の施行にあたっては、四国地方整備局制定「土木設計業務等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
第2条	「土木設計業務等共通仕様書」に対する特記及び追加仕様事項 「土木設計業務等共通仕様書」に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項								
1	1		1108	照査技術者及び照査の実施	2	本業務は、照査技術者による照査を実施するものとする。								
					2	照査技術者は、当該業務の入札説明書において設定している同種又は類似業務の実績を有し、下記のいずれかを満たす者とする。 1) 技術士（総合技術監理部門） 2) 技術士（建設部門） 3) 国土交通省登録技術者資格（施設分野等：道路一業務：計画・調査・設計） 4) 土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、1級） 5) RCCM								
					2	本業務においては、詳細設計照査要領（平成29年3月）に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行うものとする。照査には、赤黄チェックによる照査も含む。 なお、詳細設計照査要領（平成29年3月）については、四国地方整備局の以下のホームページに掲載している。 http://www.skr.mlit.go.jp/etc/index.html 追加 成果物納入時には、照査技術者が立ち会うものとし、照査結果について照査技術者自身が報告するものとする。								
1	1		1111	打合せ等	4	打合せ(対面)の回数は、下記の7回を想定しているが、中間打合せについては監督職員と協議のうえ回数を変更できるものとする。 1) 業務着手時 2) 中間打合せ(5回) 3) 成果物納入時 なお、上記、1)、2)(2回)、3)には照査技術者が立ち会うものとし、照査結果について照査技術者自身が報告するものとする。								
1	1		1112	業務計画書	追加	受注者は、業務計画書の業務組織計画に、配置技術者の立場・役割を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において業務組織計画を変更する際も同様とする。								
1	1		1117	成果物の提出	1	本業務において、下表のとおり提出するものとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">成果品名</th> <th style="width: 15%;">部数</th> <th style="width: 25%;">適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（詳細設計業務）報告書</td> <td>2部</td> <td rowspan="2">電子成果品</td> </tr> <tr> <td>公開用成果品</td> <td>1部</td> </tr> </tbody> </table> <p>公開用成果品の作成にあたっては、監督職員との協議に基づき、不開示情報のマスキング等の措置を行うこと。 尚、「紙」による報告書の提出は、監督職員と協議のうえ、決定する。</p>	成果品名	部数	適用	東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（詳細設計業務）報告書	2部	電子成果品	公開用成果品	1部
成果品名	部数	適用												
東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（詳細設計業務）報告書	2部	電子成果品												
公開用成果品	1部													
					追加	1. 発注者は、業務完了後においても、受注者の責に帰すべき理由により成果物に不都合が生じたことを発見した場合は、速やかに受注者と協議のうえ、受注者に成果物の訂正、補正その他のほかの措置を命								

					<p>ずるものとする。</p> <p>2. 受注者は、業務完了後においても、受注者の責に帰すべき理由により成果物に不都合が生じたことを発見した場合は、速やかに発注者と協議のうえ、成果物の訂正、補足そのほかの措置を行うものとする。</p>						
1	1	1128	再委託	3	<p>受注者は本業務の一部（主たる部分を除く）について、契約書第7条の再委託を行う場合は、発注者の定める所定の様式を契約締結後、ただちに発注者へ提出し、業務に着手するまでに再委託の承諾を受けるものとする。ただし、「軽微な部分」に該当する作業の再委託については、発注者の承諾は要しない。</p> <p>なお、再委託に関して発注者の承諾が得られない場合は、受注者は再委託に付そうとした部分を自ら履行するものとする。</p>						
				3	<p>受注者が契約書7条再委託の承諾を得た場合は、再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲を記載した所定の様式を提出しなければならない。</p> <p>また、履行体制について内容を変更しようとする場合は、同様に提出を行うこと。</p>						
1	1	1131	個人情報の取り扱い	8	<p>監督職員の指示または承諾により、個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄または消去すること。</p>						
1	1	1139	保険加入の義務	追加	<p>受注者は、共通仕様書に示されている保険に加入している旨（以下の例を参照）を業務計画書に明示すること。</p> <p>ただし、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。</p> <p>（例）土木設計業務等共通仕様書 第 1139 条 保険加入の義務に基づき、雇用者等を被保険者とする保険に加入しています。</p>						
1	2	1201	使用する技術基準等	追加	<p>業務で使用する図書は、共通仕様書で定める技術基準及び参考図書等に示すもののほか、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="429 1249 1497 1391"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>発 行 所</th> <th>発行年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計便覧(案)</td> <td>四国地方整備局</td> <td>平成 15 年 4 月初版 平成 27 年 9 月改定</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	発 行 所	発行年月日	設計便覧(案)	四国地方整備局	平成 15 年 4 月初版 平成 27 年 9 月改定
名 称	発 行 所	発行年月日									
設計便覧(案)	四国地方整備局	平成 15 年 4 月初版 平成 27 年 9 月改定									
1	2	1211	設計業務の成果	1	<p>1. 設計図面の作成にあたっては、「CAD製図基準(平成29年3月)」に準拠して作成しなければならない。</p> <p>2. CAD製図図面の作成にあたっては、OCF検定認証のSXF対応ソフトウェアを用いること。 また、確認結果は電子成果品REPORTフォルダに格納すること。 (内容確認は事前協議(成果確認)チェックシート「電子納品運用ガイドライン」、CAD製図図面は成果品チェックシート「CAD製図基準に関する運用ガイドライン」を用いること。)</p> <p>3. 本業務における数量計算は土木工事数量算出要領(四国地方整備局)に基づき作成するものとする。</p> <p>4. 本業務における数量の集計にあたっては下記のとおり行うものとする。 1) 数量の算出結果は「土木工事数量集計表」(以下「数量集計表」という。)に基づきとりまとめるものとする。 2) 数量集計表は、監督職員の指示するファイル形式で作成し、CD等で提出するものとする。</p> <p>5. 関連機関との協議及び資料作成が生じた場合には、監督職員と協議の上、変更契約できるものとする。</p>						

6	5	4	6516	電線共同溝 詳細設計	<p>1 本業務は、国道 33 号東石井・天山地区（松山市東石井 2 丁目～小坂 5 丁目）の上下線延長 2,300 m について、電線共同溝詳細設計を行うものである。 設計条件は下記のとおりとする。 1) 設計延長 2, 3 0 0 m 2) 参画公益事業者は別途指示する。</p> <p>2 業務内容は下記のとおりとする。 (1) 設計計画 2) 本業務は景観を考慮した道路附属物(照明柱、標識)を計画するものとする。 (2) 全体設計 1) 現地踏査 ① 現地踏査は、東石井地区(松山市東石井 2 丁目～天山 3 丁目) 及び天山地区(松山市天山 3 丁目～小坂 5 丁目) とする。 ② 既存埋設図面について、既設占用資料、現地踏査結果を基に作成・更新を行うものとする。 2) 設計条件の整理・検討 3) 平面・縦断線形設計 4) 数量計算 (3) 管路部設計 (4) 特殊部設計 特殊部において応力計算を伴うものについては概略の応力計算を行い、設計図を作成するものとする。 (5) 地上機器部設計 (6) 施工計画 (7) 関係機関との協議資料作成 関係機関との協議用・作成用として作成する資料は別途監督職員の指示によるものとする。 (8) 照査 照査技術者は、下記に示す業務の業務の節目毎に照査を行い、書面にて報告するものとする。 1) 業務計画書の作成時 2) 基本条件の決定時 3) 細部条件及び構造細目の決定時 4) 設計計算書、詳細図、数量計算書及び施工計画の作成時 (9) 報告書作成</p> <p>追加</p> <p>1. 橋梁添架設計(管路) 橋梁部(天山橋)の橋梁添架設計を行うものとする。 業務内容は下記のとおりとする。 (1) 添架詳細図作成 (2) 部材計算 (3) 耐荷力照査 (4) 数量計算</p> <p>2. 道路照明施設詳細設計 国道 33 号東石井・天山地区において道路照明施設の詳細設計を行うものとする。 本区間の照明柱には、個別製作柱を用いることとする。 業務内容は下記のとおりとする。 (1) 現地踏査 (2) 設計計画 (3) 設計条件の確認 (4) 設計図 (5) 数量計算 (6) 照査</p> <p>3. 交差点照明施設詳細設計 国道 33 号東石井・天山地区において交差点照明施設の詳細設計を行うものとする。 本区間の照明柱には、個別製作柱を用いることとする。 業務内容は下記のとおりとする。 (1) 現地踏査 (2) 設計計画 (3) 設計条件の確認</p>
---	---	---	------	---------------	---

					<ul style="list-style-type: none"> (4) 設計図 (5) 数量計算 (6) 照査 <p>4. 信号・標識等共架詳細設計（東石井・天山地区） 国道33号東石井・天山地区において信号・標識等共架の詳細設計を行うものとする。 業務内容は下記のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 設計計画 (2) 協議資料作成 (3) 共架図面作成 (4) 照査 <p>5. 照明柱基礎設計 国道33号東石井・天山地区において照明柱の基礎設計を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 設計計画 (2) 設計条件の確認 (3) 設計計算 (4) 設計図 (5) 数量計算 (6) 照査 <p>6. 仮設構造物詳細設計 掘削深さ2 m程度を超えるもの、または、土質状況等により必要と判断される場合に設計を行うものとする。</p> <p>7. 関係機関協議 関係機関との協議は4機関を想定している。 （電力、NTT、STNet、愛媛CATV）</p>
--	--	--	--	--	--

<p>第3条 「設計比較対象技術」の活用促進について 【詳細設計：工法等の選定】 工法等の選定に当たっては、設計業務等共通仕様書第1209条12項に定める新技術情報提供システム（NETIS）に登録されている「設計比較対象技術」を積極的に活用するものとする。（NETISホームページ：http://www.netis.mlit.go.jp）</p>				
<p>第4条 建設汚泥の利用 建設汚泥の再生利用を推進するため、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」の主旨に配慮した設計を行うものとする。</p>				
<p>第5条 設計変更について 設計変更については、業務契約書第19条～第26条及び土木設計業務等共通仕様書共通編第1121条～第1124条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木設計業務等変更ガイドライン」（国土交通省四国地方整備局 平成27年4月）によるものとする。</p>				
<p>第6条 業務資料の提出 本業務の施行中において、監督職員が業務資料の提出を求めることがあるので、業務の資料は常に整理しておかなければならない。</p>				
<p>第7条 規格及び数量 この業務における規格および数量は、別紙の数量総括表に示すとおりとする。</p>				

東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（管理台帳作成業務）

特記仕様書

第1条	土木設計業務等共通仕様書の適用 本業務の施行にあたっては、四国地方整備局制定「土木設計業務等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
第2条	「土木設計業務等共通仕様書」に対する特記及び追加仕様事項 「土木設計業務等共通仕様書」に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項									
1	1		1112	業務計画書	追加	受注者は、業務計画書の業務組織計画に、配置技術者の立場・役割を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において業務組織計画を変更する際も同様とする。									
1	1		1111	打合せ等	4	打合せ（対面）の回数は、下記の3回を想定しているが、中間打合せについては監督職員と協議のうえ、回数を変更できるものとする。 1) 業務着手時2) 中間打合せ1回3) 成果物納入時									
1	1		1113	資料の貸与及び返却	1	貸与する関係資料は、下記のとおりとする。 1) 電線共同溝管理台帳作成要領 2) 道路台帳 3) その他監督職員が必要と認める資料									
1	1		1117	成果物の提出	1	本業務において、下表のとおり提出するものとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">成果品名</th> <th style="width: 15%;">部数</th> <th style="width: 25%;">適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（管理台帳作成業務）報告書</td> <td>2部</td> <td>電子成果品</td> </tr> <tr> <td>公開用成果品</td> <td>1部</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>公開用成果品の作成にあたっては、監督職員との協議に基づき、不開示情報のマスキング等の措置を行うこと。 尚、「紙」による報告書の提出は、監督職員と協議のうえ、決定する。</p>	成果品名	部数	適用	東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（管理台帳作成業務）報告書	2部	電子成果品	公開用成果品	1部	
成果品名	部数	適用													
東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（管理台帳作成業務）報告書	2部	電子成果品													
公開用成果品	1部														
					追加	1. 発注者は、業務完了後においても、受注者の責に帰すべき理由により成果物に不都合が生じたことを発見した場合は、速やかに受注者と協議のうえ、受注者に成果物の訂正、補足そのほかの措置を命ずるものとする。 2. 受注者は、業務完了後においても、受注者の責に帰すべき理由により成果物に不都合が生じたことを発見した場合は、速やかに発注者と協議のうえ、成果物の訂正、補足そのほかの措置を行うものとする。									
1	1		1128	再委託	3	受注者は本業務の一部（主たる部分を除く）について、契約書第7条の再委託を行う場合は、発注者の定める所定の様式を契約締結後、ただちに発注者へ提出し、業務に着手するまでに再委託の承諾を受けるものとする。ただし、「軽微な部分」に該当する作業の再委託については、発注者の承諾は要しない。 なお、再委託に関して発注者の承諾が得られない場合は、受注者は再委託に付そうとした部分を自ら履行するものとする。									
					3	受注者が契約書7条再委託の承諾を得た場合は、再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲を記載した所定の様式を提出しな									

					なければならない。 また、履行体制について内容を変更しようとする場合は、同様に提出を行うこと。						
1	1	1131	個人情報の取り扱い	8	監督職員の指示または承諾により、個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄または消去すること。						
1	1	1139	保険加入の義務	追加	受注者は、共通仕様書に示されている保険に加入している旨（以下の例を参照）を業務計画書に明示すること。 ただし、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。 (例) 土木設計業務等共通仕様書 第 1139 条 保険加入の義務に基づき、雇用者等を被保険者とする保険に加入しています。						
1	2	1201	使用する技術基準等	追加	業務で使用する図書は、共通仕様書で定める技術基準及び参考図書等 に示すもののほか、次のとおりとする。						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>発 行 所</th> <th>発行年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計便覧（案）</td> <td>四国地方整備局</td> <td>平成 15 年 4 月初版 平成 27 年 9 月改定</td> </tr> </tbody> </table>		名 称	発 行 所	発行年月日	設計便覧（案）	四国地方整備局	平成 15 年 4 月初版 平成 27 年 9 月改定
名 称	発 行 所	発行年月日									
設計便覧（案）	四国地方整備局	平成 15 年 4 月初版 平成 27 年 9 月改定									
1	2	1211	設計業務の成果	1	1. 設計図面の作成にあたっては、「CAD製図基準（平成 29 年 3 月）」に準拠して作成しなければならない。 2. CAD製図図面の作成にあたっては、OCF 検定認証の SXF 対応ソフトウェアを用いること。 また、確認結果は電子成果品 REPORT フォルダに格納すること。 (内容確認は事前協議（成果確認）チェックシート「電子納品運用ガイドライン」、CAD製図図面は成果品チェックシート「CAD製図基準に関する運用ガイドライン」を用いること。)						
		追加	業務内容		本業務は、電線共同溝管理台帳作成要領に基づき東石井・天山地区「電線共同溝」施設について入溝状況調査を行い、電線共同溝管理台帳の作成を行うものである。調査箇所は、国道 3 3 号松山市東石井・天山地区（松山市東石井 2 丁目～小坂 5 丁目）を予定している。 1. 作業計画 調査対象箇所の事前把握を行い、作業計画書を作成する。 2. 入溝状況調査 調査対象箇所に設置されている特殊部（マンホール及びトラフ）を対象とし、内部の状況を確認するため現地調査を行う。なお、トラフ部は 8 基、マンホール部は 45 基を予定している。 3. 電線共同溝管理図面作成 1) 工事完成図書の整理・整合の確認 電線共同溝の工事完成図書の整理・整合の確認を行う。 2) 幹線管路平面図作成 道路管理者が電線共同溝幹線管路を管理するための幹線管路平面図を作成する。 3) 連系管路（設備）平面図作成 道路管理者が連系管路（設備）全体を管理するための連系管路（設備）平面図を作成する。 なお、連系管路（設備）平面図は、立上柱までの連系管路（設備）孔数、延長をとりまとめたものとする。 4) 引込管平面図作成 道路管理者が引込管路全体を管理するための引込管平面図を作成する。 なお、引込管平面図は、電線共同溝本体より車道側、民地への引込管路孔数、延長をとりまとめたものとする。						

				<p>5) 特殊部詳細図作成 道路管理者が特殊部を管理するための特殊部詳細図を作成する。 なお、特殊部詳細図は、管路の取付位置、孔数、配列、入溝状況、電線管理者区分、管種・管径諸元、収容ケーブル諸元、収容ケーブル棚配置区分をとりまとめたものとする。</p> <p>4. 電線共同溝管理台帳作成 電線共同溝管理台帳作成要領に基づき、以下の資料を確認・更新・作成する。 ①位置図作成 ②管理平面図追加・修正 ③ハンドホール管理平面図追加・修正 ④ハンドホール側面図・入溝状況一覧表追加・修正 ⑤引込管管理図・引込管一覧表作成 ⑥連系管路管理図・連系管路一覧表更新 ⑦ハンドホール鍵保管一覧表</p>
--	--	--	--	---

第3条 安全管理

1. 本業務において、交通の安全確保が必要な場合は、監督職員と協議の上、交通誘導員を適切に配置するものとし、必要が認められる場合については変更契約の対象とする。
2. 交通誘導警備員の配置人数は下記を見込んでいる。
 - ・交通誘導警備員 A (夜間、交替要員無) 3 人
 - ・交通誘導警備員 B (夜間、交替要員無) 9 人
3. 本業務の交通誘導警備員は原則として、警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分 2 号)交付者又は交通誘導警備検定合格者(1 級または 2 級)を配置することとする。
ただし、警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分 2 号)交付者又は交通誘導警備検定合格者を配置できない場合、主任監督員が警備員名簿および教育実施状況等に関する資料等により、交通誘導に関し、専門的な知識および技能を有する警備員等と認めたものについてはこの限りではない。
なお、「警備員等の検定等に関する規則」第 2 条において、配置を義務づけられた警備員には上記ただし書きは適用できない。

資 格	資 格 要 件
警備員等指導教育責任者資格者証(警備業務の区分 2 号)交付者 1・2 級交通誘導警備検定合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・公安委員会により警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分 2 号)を交付されたもの。 ・交通誘導警備に関して、公安委員会が学科および実技試験を行って専門的な知識・技能を有すると認めたもの。
交通誘導に関し専門的な知識および技能を有する警備員等	<ul style="list-style-type: none"> ・警備業法における指定講習を受講したもの。 ・警備業法における基本的教育および業務別教育(警備業法第二条第一項第二号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が 1 年以上であるもの。

4. 受注者は、交通誘導警備検定合格者(写し)または、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する交通誘導警備員と確認できる資料を監督職員に提出するものとする。
5. 受注者は、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆や地域の行事等の交通煩雑期については緊急を要するもの(応急処理等)を除き、車線数の減少を伴う路上作業を実施しないものとする。
なお、期間を明示していない交通煩雑期は、監督職員より別途指示する。

第4条 作業時間

本業務の入溝状況調査(マンホール部)については、夜間作業を予定している。
なお、関係機関等との調整の結果、変更が生じた場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。

第5条 業務資料の提出

本業務の施行中において、監督職員が業務資料の提出を求めることがあるので、業務の資料は常に整理しておかなければならない。

第6条 規格及び数量

この業務における規格および数量は、別紙の数量総括表に示すとおりとする。

東石井・天山地区電線共同溝 PFI 事業（定期点検業務）

特記仕様書

第 1 条	土木設計業務等共通仕様書の適用 本業務の施行にあたっては、四国地方整備局制定「土木設計業務等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
第 2 条	「土木設計業務等共通仕様書」に対する特記及び追加仕様事項 「土木設計業務等共通仕様書」に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1108	照査技術者及び照査の実施	2	本業務は、照査技術者による照査を実施するものとする。
					2	照査技術者は、当該業務の入札説明書において設定している同種又は類似業務の実績を有し、下記のいずれかを満たす者とする。 1) 技術士（総合技術監理部門） 2) 技術士（建設部門） 3) 国土交通省登録技術者資格（施設分野等：道路一業務：計画・調査・設計） 4) 土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、1級） 5) RCCM
1	1		1111	打合せ等	追加	本業務においては、詳細設計照査要領（平成 29 年 3 月）に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行うものとする。 なお、詳細設計照査要領（平成 29 年 3 月）については、四国地方整備局の以下のホームページに掲載している。 http://www.skr.mlit.go.jp/etc/index.html 成果物納入時には、照査技術者が立ち会うものとし、照査結果について照査技術者自身が報告するものとする。
						打合せ等(対面)の回数は、下記の 3 回を想定しているが中間打合せについては監督職員と協議の上、回数を変更できるものとする。 1) 業務着手時 2) 中間打合せ 3) 成果物納入時 なお、上記、3)には照査技術者が立ち会うものとし、照査結果について照査技術者自身が立ち会うものとする。 また、上記、打合回数を H38 年度と H43 年度に行うことを予定している。
				定期点検業務	追加	本業務は、国道 33 号東石井・天山地区（松山市東石井 2 丁目～小坂 5 丁目）にて、維持管理対象施設に対し、点検・補修を行うものとする。 (1) 目的 維持管理対象施設に対し、施設の性能に満足することを目的とし、定期的に機能、劣化状況、損傷等異常の有無の点検と必要な補修を行うものとする。 また、点検・補修等の結果により、上記の目的を達成できないおそれがある場合には、必要な対応を実施すること。 (2) 点検頻度 定期点検は、特殊部について 5 年に 1 回内部を点検することとし、定期点検は H38 年度及び H43 年度の 2 回を予定している。 (3) 点検箇所 点検箇所は、特殊部であるハンドホール部及びトラフ部について実施する。 (4) 信頼性の評価 上記（3）にて実施した特殊部の点検について劣化状況等の把握、判定を実施し経過観察段階や補修等の必要性などについて考察すること。

					<p>(5) 点検記録表の作成 上記(4)の評価に際し、点検記録表を作成しそれを元に判定を実施すること。</p> <p>(6) 異常時の対応 事業者は点検時に、異常を発見した場合において、早急に状況を確認し、四国地方整備局に報告の上、補修を行うものとする。</p>
--	--	--	--	--	--

3条 安全管理

1. 本業務において、交通の安全確保が必要な場合は、監督職員と協議の上、交通誘導員を適切に配置するものとし、必要が認められる場合については変更契約の対象とする。
2. 交通誘導警備員の配置人数は下記を想定している。
 - ・交通誘導警備員 A (夜間、交替要員無) 6人
 - ・交通誘導警備員 B (夜間、交替要員無) 18人
3. 本業務の交通誘導警備員は原則として、警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分2号)交付者又は交通誘導警備検定合格者(1級または2級)を配置することとする。
ただし、警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分2号)交付者又は交通誘導警備検定合格者を配置できない場合、主任監督員が警備員名簿および教育実施状況等に関する資料等により、交通誘導に関し、専門的な知識および技能を有する警備員等と認めたものについてはこの限りではない。
なお、「警備員等の検定等に関する規則」第2条において、配置を義務づけられた警備員には上記ただし書きは適用できない。

資 格	資 格 要 件
警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分2号)交付者 1・2級交通誘導警備検定合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・交安委員会により警備員指導教育責任者資格者(警備業務の区分2号)を交付されたもの。 ・交通誘導警備に関して、交安委員会が学科および実技試験を行って専門的な知識・技能を有すると認めたもの。
交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等	<ul style="list-style-type: none"> ・警備業法における指定講習を受講したもの。 ・警備業法における基本的教育および業務別教育(警備業法第二条第一項第二号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの。

4. 受注者は、交通誘導警備検定合格者(写し)または、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する交通誘導警備員と確認できる資料を監督職員に提出するものとする。
5. 受注者は、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆や地域の行事等の交通煩雑期については緊急を要するもの(応急処理等)を除き、車線数の減少を伴う路上作業を実施しないものとする。
なお、期間を明示していない交通煩雑期は、監督職員より別途指示する。

4条 作業時間

本業務の定期点検業務については、夜間作業を予定している。
なお、関係機関等との調整の結果、変更が生じた場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。

5条 業務資料の提出

本業務の施行中において、監督職員が業務資料の提出を求めることがあるので、業務の資料は常に整理おこななければならない。

6条 規格及び数量

この業務における規格および数量は、別紙の数量総括表に示すとおりとする。

数量総括表

数量総括表

業務名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H30詳細設計業務）

松山河川国道事務所 道路管理第二課

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H30詳細設計業務）				業種項目	設計業務 地下構造物設計
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
地下構造物設計		式		1		
電線共同溝設計		式		1		
電線共同溝詳細設計		式		1		
電線共同溝詳細設計 (東石井・天山地区)		(箇所)式		(1)1		設計計画, 現地踏査, 設計条件の整理・検討, 平面・縦断線形設計, 数量計算, 管路部設計, 特殊部設計, 地上機器部設計, 施工計画, 関係機関との協議用資料作成, 照査, 報告書作成
橋梁添架設計 (天山橋)		箇所		1		
道路照明施設詳細設計		式		1		
道路照明施設詳細設計 (東石井・天山地区)		km		1.15		
交差点照明施設詳細設計 (東石井地区)		箇所		3		
交差点照明施設詳細設計 (天山地区)		箇所		3		
信号・標識等共架詳細設計 (東石井地区)		箇所		3		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H30詳細設計業務）				業種項目	設計業務 地下構造物設計
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
信号・標識等共架詳細設計 (天山地区)		箇所		3		
信号・標識等共架詳細設計 (東石井・天山地区(道路部))		式		1		
照明柱基礎設計 (東石井地区)		箇所		3		
照明柱基礎設計 (天山地区)		箇所		3		
共通		式		1		
共通(設計業務)		式		1		
打合せ等		式		1		
打合せ		式		1		
関係機関打合せ協議		機関		4		
その他		式		1		
照査技術者による報告		回		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H30詳細設計業務）				業種項目	設計業務共通
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
公開用成果品作成		式		1		
公開用成果品作成		式		1		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業 (H30詳細設計業務)				業種項目	設計業務 業務委託料
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
業務委託料		式		1		

数量総括表

業務名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H30設計監理業務）

松山河川国道事務所 道路管理第二課

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H30設計監理業務）				業種項目	設計業務 地下構造物設計
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
地下構造物設計		式		1		
設計マネジメント		式		1		
設計マネジメント		式		1		
設計マネジメント		月		12		
共通		式		1		
直接経費		式		1		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業 (H30設計監理業務)				業種項目	設計業務 業務委託料
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
業務委託料		式		1		

数量総括表

業務名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33工事監理業務）

松山河川国道事務所 道路管理第二課

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業 (H31-33工事監理業務)				業種項目	設計業務 地下構造物設計
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
地下構造物設計		式		1		
工事監理		式		1		
工事監理		式		1		
工事監理		式		1		
共通		式		1		
直接経費		式		1		
直接原価 (その他原価除く)		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業 (H31-33工事監理業務)				業種項目	設計業務 業務委託料
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
業務委託料		式		1		

数量総括表

業務名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33工事業務に係る調整業務）

松山河川国道事務所 道路管理第二課

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33工事業務に係る調整業務）				業種項目	設計業務 地下構造物設計
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
地下構造物設計		式		1		
工事マネジメント		式		1		
工事マネジメント		式		1		
工事マネジメント		月		36		
共通		式		1		
直接経費		式		1		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33工事業務に係る調整業務）				業種項目	設計業務 業務委託料
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
業務委託料		式		1		

数量総括表

業務名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34管理台帳作成業務）

松山河川国道事務所 道路管理第二課

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34管理台帳作成業務）				業種項目	設計業務 電線共同溝管理台帳作成
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
電線共同溝管理台帳作成		式		1		
電線共同溝管理台帳作成		式		1		
作業計画		式		1		
作業計画		式		1		
入溝状況調査(トラフ部)		式		1		
入溝状況調査(トラフ部)		基		8		
入溝状況調査(マンホール部)		式		1		
入溝状況調査(マンホール部)		基		45		
電線共同溝管理図面作成		式		1		
工事完成図書の整理・整合		式		1		
幹線管路平面図作成		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34管理台帳作成業務）				業種項目	設計業務 電線共同溝管理台帳作成
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
連系管路（設備）平面図作成		式		1		
引込管平面図作成		式		1		
特殊部詳細図作成		式		1		
電線共同溝管理台帳作成		式		1		
位置図作成		式		1		
管理平面図作成		式		1		
ハンドホール管理平面図作成		式		1		
ハンドホール側面図・入溝状況一覧表作成		式		1		
引込管管理図・引込管一覧表作成		式		1		
連系管路管理図・連系管路一覧表作成		式		1		
ハンドホール鍵保管一覧表作成		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34管理台帳作成業務）				業種項目	設計業務共通
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
共通		式		1		
共通（設計業務）		式		1		
打合せ等		式		1		
打合せ		式		1		
公開用成果品		式		1		
公開用成果品		式		1		
公開用成果品		式		1		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
電子成果品作成費		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34管理台帳作成業務）				業種項目	設計業務 直接経費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
安全費		式		1		
交通誘導員		式		1		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
業務委託料		式		1		

数量総括表

業務名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34-43維持管理監理業務）

松山河川国道事務所 道路管理第二課

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34-43維持管理監理業務）				業種項目	設計業務 地下構造物設計
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
地下構造物設計		式		1		
維持管理マネジメント		式		1		
維持管理マネジメント		式		1		
維持管理マネジメント		月		120		
共通		式		1		
直接経費		式		1		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34-43維持管理監理業務）				業種項目	設計業務 業務委託料
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
業務委託料		式		1		

数量総括表

業務名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H38, H43定期点検業務）

松山河川国道事務所 道路管理第二課

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業 (H38, H43定期点検業務)				業種項目	設計業務 道路施設点検
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
道路施設点検		式		1		
道路施設定期点検		式		1		
計画準備		式		1		
計画準備		(km) 式		(2.15)1		
定期点検		式		1		
ハンドホール部点検		箇所		90		
トラフ部点検		箇所		20		
信頼性の評価		式		1		
信頼性の評価		箇所		110		
点検記録表の作成		式		1		
点検記録表の作成		箇所		110		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H38, H43定期点検業務）				業種項目	設計業務 道路施設点検
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
報告書作成		式		1		
報告書作成		式		1		
共通		式		1		
共通（調査・計画業務）		式		1		
打合せ等		式		1		
打合せ		式		1		
公開用成果品		式		1		
公開用成果品		式		1		
公開用成果品		式		1		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		

数量総括表

業務名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H38, H43定期点検業務）				業種項目	設計業務 直接経費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
電子成果品作成費		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
業務委託料		式		1		

工事数量総括表

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H30設計業務(試掘調査)）

国土交通省 四国地方整備局

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業 (H30設計業務(試掘調査)) (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
電線共同溝		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
準備費		式		1		
試掘調査費 (夜間)		式		1		
純工事費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事）

国土交通省 四国地方整備局

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
電線共同溝		式		1		
仮設工		式		1		
工事用道路工 （夜間）		式		1		
仮設舗装 （1号）		式		1		
仮設舗装 （2号）		式		1		
土留・仮締切工 （夜間）		式		1		
軽量鋼矢板（電線共同溝）	I 型	式		1		
交通管理工 （夜間）		式		1		
交通誘導警備員 （A）	夜間・交替要員無し	式		1		
交通誘導警備員 （B）	夜間・交替要員無し	式		1		
舗装版撤去工		式		1		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
舗装版破碎工 （夜間）		式		1		
殻運搬	アスファルト殻 片道運搬距離L=11.2km	m3		342		
殻処分	アスファルト殻	m3		342		
舗装版切断	アスファルト舗装版 舗装厚 15cm以下	m		4,110		
舗装版切断	アスファルト舗装版 舗装厚 15cmを超え30cm以下	m		3,040		
舗装版破碎	アスファルト舗装版	m2		3,530		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工 （夜間）		式		1		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工 10m3以上	m3		30		
運搬処理工 （夜間）		式		1		
殻運搬	コンクリート殻（無筋） 片道運搬距離L=12.8km	m3		30		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		30		
開削土工		式		1		
掘削工 (夜間)		式		1		
開削掘削	土砂	式		1		
埋戻し工 (夜間)		式		1		
埋戻し・締固め	土砂	式		1		
埋戻し・締固め	中埋砂	式		1		
残土処理工 (夜間)		式		1		
土砂等運搬	土砂 片道運搬距離L=10.0km以下	式		1		
電線共同溝工		式		1		
管路工(管路部) (夜間)		式		1		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事）						（ 当 初 ）
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
埋設管路	SVP 径 150mm	m		4,182			
埋設管路	SVP 径 125mm	m		4,268			
埋設管路	SVP 径 100mm	m		5,614			
埋設管路	VP 径 75mm	m		3,173			
埋設管路	VP 径 50mm	m		2,868			
埋設管路 （FA管）	VP 径 150mm	m		1,514			
埋設管路	PV 径 75mm	m		2,079			
埋設管路	PV 径 50mm	m		633			
埋設管路 （ホテイ管）	VP 径 250mm	m		829			
埋設管路 （ホテイ管）	VP 径 200mm	m		533			
埋設管路 （ホテイ管）	VP 径 150mm	m		24			

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事）						（ 当 初 ）
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
埋設表示シート	W=300 ダブル	m		9,591			
プレキャストボックス工（特殊部） （夜間）		式		1			
プレキャストボックス （A-5マンホール）	車道内設置 内幅 1.5m 内高 2m Rc-40 首高500 鉄蓋含む	個		25			
プレキャストボックス （A-5マンホール）	歩道内設置 内幅 1.2m 内高 1.8m Rc-40 首高700 鉄蓋含む	個		21			
プレキャストボックス （電力Ⅰ型トラフ）	2連 内幅 1.2m 内高 1.45m Rc-40 鉄蓋含む	個		7			
プレキャストボックス （電力Ⅱ型トラフ）	2連 内幅 0.95m 内高 1.25m Rc-40	個		3			
プレキャストボックス （低圧分岐柵）	内幅 0.5m 内高 0.6m Rc-40 鉄蓋含む	個		50			
プレキャストボックス （基点接続柵）	内幅 0.95m 内高 1.5m Rc-40 鉄蓋含む	個		1			
プレキャストボックス （地上機器直上柵）	内幅 1.05m 内高 0.5m Rc-40	個		2			
付帯設備工		式		1			
付帯設備工		式		1			

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
付帯設備工事費		式		1		
舗装工		式		1		
アスファルト舗装工 (1号車道舗装)(夜間)		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 400mm	m2		1,280		
上層路盤(車道・路肩部)	再生AS安定処理(30) 仕上り厚 80mm	m2		1,280		
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度AS混合物(20) 舗装厚 50mm m 1.4m以上	m2		1,280		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度AS混合物(20) 舗装厚 50mm m 1.4m以上	m2		1,280		
アスファルト舗装工 (2号車道舗装)(夜間)		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 150mm	m2		1,520		
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-30 仕上り厚 100mm	m2		1,520		
上層路盤(車道・路肩部)	再生AS安定処理(30) 仕上り厚 80mm	m2		1,520		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度AS混合物(20) 舗装厚 50m m 1.4m以上	m2		1,520		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度AS混合物(20) 舗装厚 50m m 1.4m以上	m2		1,520		
アスファルト舗装工 (1号歩道舗装)(夜間)		式		1		
下層路盤(歩道部)	再生クラッシュラン RC-30 仕上り厚 100mm	m2		726		
表層(歩道部)	再生密粒度AS混合物(13) 舗装厚 50m m 1.4m以上	m2		726		
区画線工		式		1		
区画線工 (夜間)		式		1		
溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水 性舗装無	m		1,000		
溶融式区画線	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水 性舗装無	m		100		
道路付属施設工		式		1		
照明工 (夜間)		式		1		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
照明柱基礎 （1号）	2500×1200×1500 アンカーボルト含む	基		70		
照明柱基礎 （2号）	抵抗板付鋼製杭基礎 H=300 L=4500	基		30		
照明設備設置工 （夜間）		式		1		
照明設備設置費		式		1		
支障物移設工		式		1		
支障物移設工		式		1		
支障物移設費		式		1		
連携設備に関する委託費		式		1		
連携設備に関する委託費		式		1		
連携設備に関する委託費		式		1		
直接工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
準備費		式		1		
試掘調査費 （夜間）		式		1		
事業損失防止施設費		式		1		
家屋調査費		式		1		
騒音調査費		式		1		
振動調査費		式		1		
地下水（井戸水）調査費		式		1		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H31-33電線共同溝工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
技術管理費		式		1		
道路施設基本データ作成費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34-43維持管理工事）

国土交通省 四国地方整備局

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34-43維持管理工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
電線共同溝		式		1		
巡視・巡回工		式		1		
道路巡回工		式		1		
日常点検	目視点検 15回/月	式		1		
直接経費		式		1		
日常点検経費等	燃料・油脂類費	式		1		
車両保険	任意保険	式		1		
補修・修繕工		式		1		
補修・修繕工 （夜間）		式		1		
補修・修繕費		式		1		
直接工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34-43維持管理工事） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		

工事数量総括表

工事名	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業（H34-43維持管理工事）						（ 当 初 ）
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
工事費計		式		1			

見積参考図面（契約図）